

平成28年度

第2回

# 農業委員会総会議事録

平成28年5月31日 開 会

上士幌町農業委員会

## 平成28年度 第2回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年5月31日(火) 午後2時00分～午後3時04分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員 (12名)

1番	福澤寛幸	7番	石川信幸
2番	山本弘一	8番	齋藤哲也
3番	大井隆行	9番	橋本正則
4番	菅原研	10番	高木裕巳
5番	早坂均	11番	佐藤清雄
6番	阿部修	12番	早坂晴雄

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地のあっせんについて
- 3 農地のあっせん取下書の提出について
- 4 その他

日程第5 協議事項

- 1 農地のあっせんについて
- 2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について
- 3 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 4 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第2号 現況証明願について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 平成27年度の活動の点検・評価及び平成28年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定について

日程第7 その他

- 1 今後の日程について
- 2 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	高橋	智
事務局主査	佐々木	幹
事務局主査	櫻井	淳史

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

4番	菅原	研
5番	早坂	均

---

◎日程第1 開会宣言

○11番（佐藤代理）

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は委員全員の出席で、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により出席委員が定数に達しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より平成28年度第2回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より挨拶をお願いいたします。

---

◎日程第2 会長挨拶

○議長（早坂会長）

皆さん、こんにちは。

先日25日から27日の予定で2泊3日で全国の会長会大会に出席させていただきました。しかしながら27日に帰ってくる予定が、大韓航空機のトラブルで帰ってこられなくなり、もう1泊してまいりました。大変思い出に残る会長大会でした。大会時に先生方と話をしましたが、十勝に関しましては酪農クラスター、畑のパワーアップ事業、この予算が夏にでるそうです。十勝にはほとんど100%の予算が付くよう決まっているそうです。ですが、会長の方々は、全然農家の役にはたっていない。大体、箱物になって農協なりの施設にまわされ、農家自体には全然役にたっておりません、ということを要望してきましたので、また、少しは変わるのではないかなと思います。

それでは今日の総会も慎重審議、よろしく願いいたします。

---

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（早坂会長）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。4番菅原研委員、5番早坂均委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（早坂会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、農業委員会活動報告について、事務局長より報告願います。

○事務局（高橋事務局長）

それでは、私の方から4月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で4月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より4月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

---

◎日程第4 報告事項2 農地のあっせんについて

○議長（早坂会長）

次に報告事項2、農地のあっせんについてを高木農地委員長より報告願います。

○高木委員長

農地のあっせんについて、農業委員会総会で協議していた農地のあっせんについて、下記のとおり取組経過について報告いたします。

【報告事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、報告事項2とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、高木農地委員長より、農地のあっせんについて報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

---

◎日程第4 報告事項3 農地のあっせん取下書の提出について

○議長（早坂会長）

次に報告事項3、農地のあっせん取下書の提出についてを高木農地委員長より報告をお願いします。

○高木委員長

農業委員会総会で協議していた農地のあっせんについて、取下書の提出がありましたので、下記のとおり報告いたします。

【報告事項3について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、高木農地委員長より、農地のあっせん取下書の提出について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項3はこれで終わります。

---

◎日程第4 報告事項4 その他について

○議長（早坂会長）

次に報告事項4、その他についてこちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

---

◎日程第5 協議事項1 農地のあっせんについて

○議長（早坂会長）

日程第5、協議事項1、農地のあっせんについてを、議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（櫻井主査）

農地のあっせん申し出がありましたのでご協議願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めくださいますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。農地のあっせんについてご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項1については、農地委員会に付託して進めることに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、協議事項1については、農地委員会に付託して進めることに決定いたしました。高木農地委員長よろしく願います。

---

◎日程第5 協議事項2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（早坂会長）

次に協議事項2、農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更についてを議題といたします。今回は農用地区域からの除外が1件、用途区分の変更が1件出されております。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（櫻井主査）

農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について上士幌町より、事前協議がありましたので、その内容の可否について協議を求めます。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項2の提案理由の説明がありましたが、ここでご意見

を伺います。農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更についてご意見等ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、協議事項2については原案どおり認めることとして決定したいと思います。これにご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、協議事項2については、原案どおり決定いたしました。

---

◎日程第5 協議事項3 農地利用最適化推進委員の委嘱について

○議長(早坂会長)

次に協議事項3、農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局(高橋局長)

農業委員会等に関する法律の改正に伴う、農用地利用最適化推進委員の委嘱について協議願います。

【協議事項3について、別添資料を基に説明】

総会前に開催された三役会議におきまして、農地利用最適化推進委員の委嘱について協議をいたしましたところ、上士幌町農業委員会におきましては、農地等の利用の効率化及び高度化が相当程度図られていることから委員会としての決定行為と各農業委員の地域への活動を一体的に進めることが合理的と判断しまして、農地利用最適化推進委員を委嘱しないことで、総会に御提案しようということとなりました。

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めくださいますようよろしくお願いたします。

○議長(早坂会長)

只今、事務局長より協議事項3の提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。農地利用最適化推進委員の委嘱については、上士幌町農業委員会としては委嘱しないことにご意見等ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、協議事項3については原案どおり認めることとして決定し

たいと思いますが、これにご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、協議事項3については、原案どおり決定いたしました。

---

◎日程第5 協議事項4 その他

○議長(早坂会長)

次に協議事項4、その他について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

---

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長(早坂会長)

次に、日程第6、審議事項、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局(櫻井主査)

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積計画について議決を求めます。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長(早坂会長)

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、賃借権の設定が2件出されております。1件ごとに審議しますのでよろしく申し上げます。番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)



○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、賃借権を設定することとして、原案どおり決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に番号2についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2については、賃借権を設定することとして原案どおり決定したいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

---

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農現況証明願について

○議長（早坂会長）

次に日程第6、審議事項、議案第2号現況証明願についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（櫻井主査）

17ページの現況証明です。北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請がありましたので証明書を交付したく、審議を求めます。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第2号についての、提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第2号については、農業政策委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、農業政策委員会に付託することといたします。福澤農業政策委員長、よろしく申し上げます。  
ここで暫時休憩いたします。

（午後2時34分）

---

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時42分）

○議長（早坂会長）

それでは、福澤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いします。

○福澤委員長

それでは議案第2号、現況証明願についてということで、番号1、○○○○氏より現況証明交付申請がありましたので、ただいま、農業政策委員会を開催したところ、認めることになりましたのでご報告申し上げます。以上です。

○議長（早坂会長）

只今、福澤農業政策委員長から報告がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第2号現況証明願については申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることといたします。

---

◎日程第6 審議事項 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長（早坂会長）

次に議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（櫻井主査）

農地法第5条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第15条第2項の規定によりご審議を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第3号についての、提案理由の説明がありました。ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第3号については農地委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、農地委員会に付託することといたします。高木農地委員長、よろしくをお願いします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後2時46分）

---

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時50分）

○議長（早坂会長）

それでは、高木農地委員長より審議結果の報告をお願いします。

○高木委員長

議案第3号農地法第5条の規定による許可申請についてですけれども、慎重審議を重ねていった結果、認めていくということで決定いたしましたのでご報告いたします。

○議長（早坂会長）

只今、高木農地委員長から報告がありました。番号1についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、議案第3号については、申請どおり転用を認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることに決定いたしました。

---

◎日程第6 審議事項 議案第4号 平成27年度の活動の点検・評価及び平成28年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定について

○議長 (早坂会長)

次に、議案第4号、平成27年度の活動の点検・評価及び平成28年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定についてを議題とします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (佐々木主査)

37ページ、議案第4号ですけれども、平成27年度の活動の点検・評価及び、平成28年度の目標と、その達成に向けた活動計画の決定について、ですが、こちらは今年3月開催の平成27年度、第12回農業委員会総会において、ご協議いただいた上、公表しておりましたそれぞれの案について、原案どおり決定していただきたく、御審議を求めるものです。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、平成27年度活動点検評価及び、平成28年度の目標と活動計画の、決定について、ご審議のうえ、ご決定いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より議案第4号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、議案第4号については、原案どおり決定していくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。以上で審議事項はこれで終わります。

---

◎日程第7 その他 今後の日程について

○議長（早坂会長）

次に、日程第7、その他に移ります。事務局より説明願います。

○事務局（佐々木主査）

45ページ6月の日程について主な内容についてご説明いたします。

【6月の日程について朗読、説明】

○議長（早坂会長）

日程について、意見、質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

無いようでしたら、次に、その他  
全体をとおして他にご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」の声）

ないようですので、総会を閉じさせていただきます。

---

◎ 閉会宣言

○議長（早坂会長）

これをもって、平成28年度第2回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（閉会時刻 午後3時04分）